

令和4年度第1回旭川市保健所運営協議会 開催結果について

議案1 会長・副会長の選任

会長には滝山 義之 氏に、副会長には水上 崇 氏に就任について御承諾いただき、選任いたしました。

議案2 報告事項

[報告事項1]第2次健康日本21旭川計画追補版の発行及び総合評価の実施について

[報告事項2](仮称)スマートウェルネスあさひかわプランの策定について

[報告事項3]令和3年度事業報告, 令和4年度事業計画

ともに、不承認との御意見はなく、各報告事項についての御意見等は、次のとおりです。

[報告事項1]第2次健康日本21旭川計画追補版の発行及び総合評価の実施について

質問・意見
目標値を達成するため、市のサポート(働きかけ)を具体的に記すべき。

回答
追補版につきましては、計画期間の延長に係る考え方を整理したものとなりますので、総合評価の実施において、市が実施してきた取組等を記し、目標の達成状況を評価するよう作業を進めてまいります。

[報告事項2](仮称)スマートウェルネスあさひかわプランの策定について

質問・意見
「健幸なまちづくりを目指す」人生百年時代, 健康な老後を過ごせるようなプラン作りをして欲しい。

回答
少子高齢化が進展する中で、高齢になっても健康で活躍できる社会の実現が必要であると考えています。そのためにもあらゆる世代の人が健やかで生き生きと幸せを感じることができるまちづくりに向けて、行政, 市民, 民間企業, 地域等が一体となって取組を進めることができるようプランの策定を進めてまいります。

[報告事項3]令和3年度事業報告, 令和4年度事業計画

動物愛護センター

質問・意見
殺処分ゼロに安堵しています。以前、あにまあるで一度捕獲した猫に不妊治療をして、また地域猫として、戻しているのは本当かと質問を受けました。回答下さいますか。

回答
動物愛護センターで「飼い主のいない猫の不妊措置事業」を行っております。これは、飼い主がいない野良猫が地域で過剰に繁殖し、糞・尿や鳴き声などで市民の生活環境が損なわれることを防止するとともに、センターにおける猫の引取り及び殺処分を減少させることを目的として実施しているものです。 野良猫の繁殖でお困りの市民から、事業の申請を受けた後、地域住民へ事業の周知を行い、同意を得た上で、センターで不妊手術を行います。 負傷等で衰弱している場合を除き、飼い主のいない猫をセンターに収容することはしていないため、不妊措置を施した猫は、術後数時間、経過観察を行い、問題がないことを確認した上で、元の場所に戻しています。 野良猫の寿命は一般的に2～3年とされているため、ただちに問題が解決するわけではありませんが、殺処分等を行うことなく、野良猫を減らしていくことができるものと考えております。 なお、この事業はあくまでも野良猫に不妊措置を行い、過剰な繁殖を防ぐためのものであり、地域の方に手術済みの猫を地域猫としてお世話いただくことを求めているではありません。

新型コロナウイルス感染症対策担当

質問・意見
疾患の軽症化で自宅療養が増えているが、症状急変時の対応がこれからは重要になる。その体制作りを。

回答
令和4年9月26日から全数届出の見直しが始まり、医師の届出対象が重症化リスクが高い方など4類型に限定されたため、届出対象外の方は、御自身で健康観察を行いながら自宅療養をしていただくこととなりました。これに伴い、本市では「旭川市陽性者フォローアップセンター」を設置し、陽性者専用の相談窓口を整え、症状急変時には24時間速やかに健康相談に応じ、医療機関を紹介するなどの体制を強化したところです。このほか、食料品などの自宅療養セットや宿泊療養等専用の窓口も設け、自宅療養の方が安心して療養に専念していただけるよう支援を行っているところです。